

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

(宛先) 八千代市長 令和 年 月 日 提出	(特別徴収義務者 給与支払者)	住所(居所) 又は所在地	〒 — ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。										特別徴収義務者 指 定 番 号		※市町村ごと に異なります	
		氏名又は名称											担当者 連絡先	課・係		
		代表者の 職 氏 名												フリガナ		
		個人番号 又は法人番号														
												電 話	内線()			

◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
 ◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

事 項	変 更 前 (旧) ※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 (新) ※ 変更項目のみ記入してください。
住所(居所) 又は所在地	〒 —	〒 —
フリガナ		
氏名又は名称		
電 話 番 号	(内線)	(内線)
関係書類送付先 (上記と異なる場合のみ記入してください)	〒 —	〒 —

変 更 理 由 1. 事務所等移転 2. 送付先変更 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】
 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他 ()

統合・合併・分割後の 指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。※給与所得者異動届出書を別途提出してください。		統 合 ・ 合 併 後 の 事 業 所	住所(居所) 又は所在地	〒 —															
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。※給与所得者異動届出書を別途提出してください。			フリガナ																
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。			氏名又は名称																
統合・合併・分割後の 納入開始時期	令和 年 月 分 (翌月10日納期限分) から特別徴収を開始します。	納入書の 使用について	新たに納入額が発生する 事業所の場合、いずれか を選択してください。	要 不要	電 話 番 号	(内線)				個 人 番 号 又は法人番号										

【提出先】 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5 八千代市役所 市民税課
 電話 047-421-6691(直通) 047-483-1151(内線3371~3373)